

# おおあらい

Vol.526



ラムサール条約登録記念  
夕日の郷 松川コンサート

酒沼に沈む夕日を見ながら美しい音色に癒されました♪

—夕日の郷 松川コンサート (ラムサール条約登録記念)—



**平成26年度決算**.....P.2~4



- 町制60周年記念事業「非常時持出袋」全戸配布 .....P.5
- 1人1日1マイクシャワー .....P.6~7
- 大洗町平和大使広島派遣事業 .....P.8~9
- 大洗町議会議員一般選挙 .....P.10
- 大洗町幕末と明治の博物館 第4回企画展開催 .....P.11
- 元気で長生き ひろげよう どの現場 .....P.12
- 大洗町民の塩分摂取量を調査します! .....P.13
- 情報クリップ .....P.14~13
- 大洗海の大学/夢town大洗 .....P.19
- 随想/向くろろ料理コンテスト入賞 .....P.20
- まちのできごと .....P.21
- みんなのひろば .....P.22~23



2015

平成27年

# 平成26年度 決算

# 町の家計簿

をお知らせ  
します

平成26年度の決算状況

平成26年度は、国が掲げる復興集  
中期間である平成27年度まで残り2  
年となることから、復興事業を着実  
に成し遂げ、震災前より輝く町とな  
るよう、まちづくりに取り組みまし  
た。

復興事業として、都市計画道路若  
見屋平戸線等の用地取得、磯道地区  
の避難広場整備のための地盤改良工  
事及び水産物加工処理・冷凍倉庫施  
設の整備等を進めました。

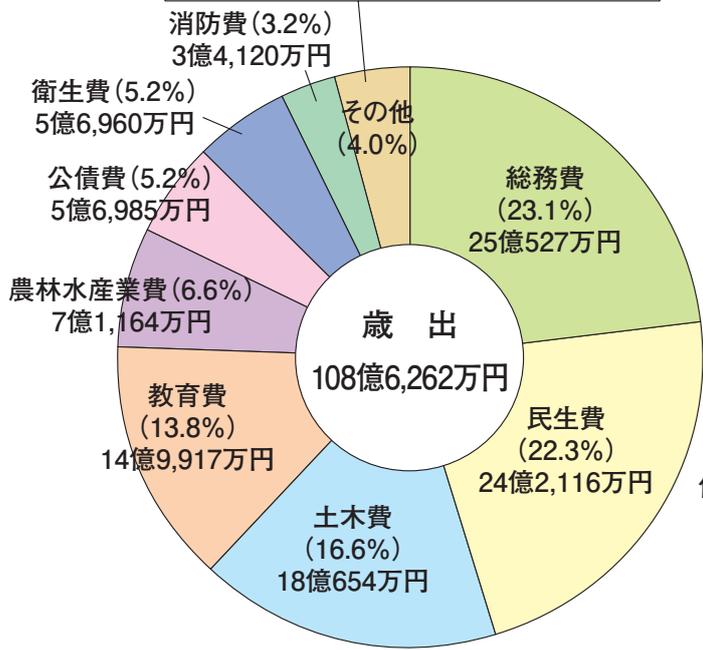
また、大洗町総合計画の将来都市  
像である「人が輝き 海が育む ふ  
れあいのまち」の実現を目指して、  
大貫・夏海小統合新校舎整備に向け  
た工事の発注、グラウンド用地の取得  
など、各種施策を展開しました。

これらの結果、一般会計の決算額  
は歳入総額119億2,468万円、  
歳出総額108億6,262万円と  
なりました。この差引額から平成27  
年度へ繰り越すことになった事業費  
の財源5億6,765万円を除いた  
実質収支（翌年度への繰越金）は  
4億9,441万円となります。

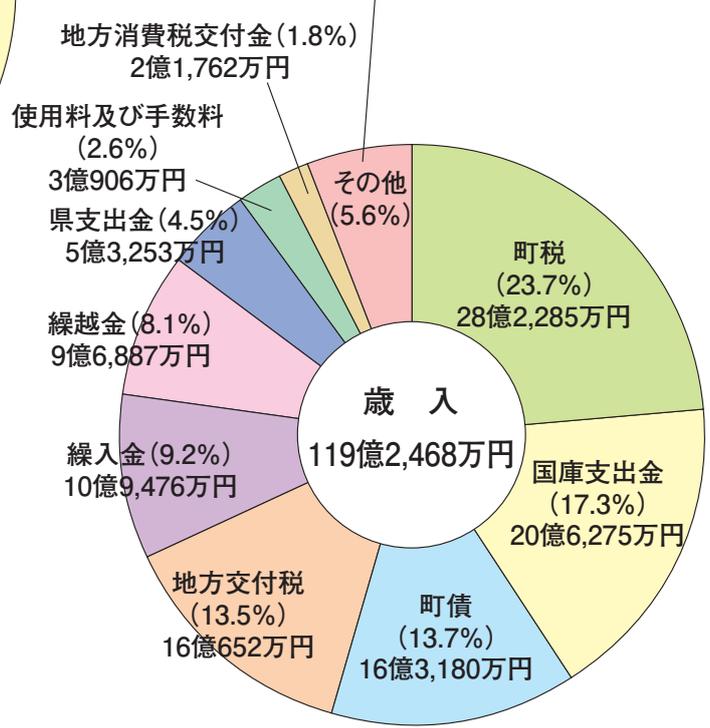
また、8つの特別会計において  
それぞれの目的の事業執行に努め、  
特別会計の決算額合計は、歳入が  
58億673万円、歳出が57億7,  
598万円となりました。

## 一般会計

商工費	(2.8%)	3億536万円
議会費	(0.9%)	1億156万円
労働費	(0.3%)	2,777万円
災害復旧費	(0.0%)	350万円



諸収入	(1.8%)	2億1,419万円
財産収入	(1.7%)	1億9,923万円
分担金及び負担金	(1.2%)	1億4,323万円
地方譲与税	(0.4%)	4,621万円
ゴルフ場利用税交付金	(0.3%)	3,159万円
配当割交付金	(0.1%)	1,190万円
寄附金	(0.1%)	820万円
株式等譲渡所得割交付金	(0.0%)	704万円
地方特例交付金	(0.0%)	580万円
自動車取得税交付金	(0.0%)	524万円
利子割交付金	(0.0%)	298万円
交通安全対策特別交付金	(0.0%)	231万円



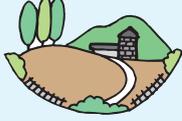
### ●町税の状況

区分	収入済額	現年収納率	
町民税	8億5,843万円	96.8%	
内訳	個人	7億123万円	96.3%
	法人	1億5,719万円	98.8%
固定資産税	16億529万円	98.1%	
軽自動車税	3,553万円	94.6%	
町たばこ税	1億3,469万円	100.0%	
都市計画税	1億6,416万円	98.1%	
入湯税	2,475万円	100.0%	
合計	28億2,285万円	97.8%	

※[現年収納率]には、平成25年度以前のものを含まません。

# 町民1人当たりに使われたお金(一般会計)480,596円

[平成27年3月31日]  
人口17,727人

<b>議会費</b> 町議会の運営のために  5,729円	<b>総務費</b> 町有財産、企画開発、町民会館、税、戸籍等住民サービスの運営などに  141,325円	<b>民生費</b> 高齢者や障害者の福祉、保育所の運営などに  136,580円	<b>衛生費</b> ごみの処理や畜場、健康づくりの充実などに  32,132円	<b>労働費</b> 雇用の創出のために  1,567円	<b>農林水産業費</b> 農業・漁業の振興のため  40,145円
<b>商工費</b> 商業の振興、マリンタワー、海水浴場の運営などに  17,226円	<b>土木費</b> 道路や公園の整備などに  101,909円	<b>消防費</b> 消防・救急の運営などに  19,247円	<b>教育費</b> 学校建設や公民館の運営、生涯学習の推進などに  84,570円	<b>公債費</b> 借入金の元金利子の支払に  32,146円	<b>災害復旧費</b> 災害復旧のために  197円

町民1人当たりの貯金額は(☆印部分を除く)  
**63,106円**

## ●積立金の状況

名称	26年度末現在高
財政調整基金	3億9,443万円
減債基金	2,392万円
運動公園建設基金	1,120万円
無線放送施設更新基金	230万円
教育振興基金	1,429万円
福祉基金	1億7,404万円
消防車両購入基金	110万円
地域づくり推進事業基金	1,017万円
学校施設整備基金	1億1,631万円
健康福祉センター施設整備基金	8万円
浜っすこやか報奨金基金	521万円
大好きです大洗基金	1,951万円
大洗町漁業振興基金	2億9,037万円
大洗町災害対策基金	5,574万円
☆大洗町東日本大震災復興交付金基金	9億4,055万円
☆土地開発基金	1億9,210万円
☆国民健康保険支払準備基金	79万円
☆公共下水道事業基金	411万円
☆墓地建設改良等準備基金	5,379万円

## ●特別会計の決算状況

会計区分	歳入	歳出	差引額
国民健康保険	24億1,040万円	23億8,092万円	2,948万円
後期高齢者医療	1億6,789万円	1億6,696万円	93万円
介護保険	16億9,866万円	16億6,549万円	3,317万円
公共下水道事業	7億3,681万円	7億0,795万円	2,886万円
地方卸売市場事業	1億5,952万円	1億4,544万円	1,408万円
公園墓地事業	2,383万円	1,798万円	585万円
公平委員会	1,032万円	680万円	352万円

## ●企業決算の決算状況

事業	収益	歳入	歳出	差引額
水道事業	5億8,052万円	5億2,276万円	5,776万円	
	資本	1,878万円	1億6,167万円	▲14,289万円

## ●借入金の状況

目的	主な用途	金額
総務債	庁舎改修事業	5億2,934万円
土木債	港湾事業、道路整備、総合運動公園の整備事業	8億7,827万円
公営住宅債	二葉町営住宅等建設事業	11億4,199万円
教育債	一中、南中学校の改築事業や体育館、給食施設の整備事業	12億7,889万円
臨時財政対策債	町の財源不足を補てんするため特例的に認められる地方債で、元利償還金はその全額が後年度交付税措置されます。	32億4,681万円
その他	高規格救急車の整備、農業農村整備事業、上水道への出資等	10億8,944万円
公共下水道事業債	公共・流域下水道事業のほか、下水道災害復旧事業	32億9,975万円
水道事業債	水道事業	2億6,577万円
計		117億3,026万円

町民1人当たりの借金額は(特別会計を除く)  
**460,582円**

# 平成 26 年度決算による 財政健全化判断比率その他の財政分析指標

○：良好 □：変化なし △：要改善

- 実質赤字比率…… 該当なし（昨年度 該当なし）  
一般会計、公園墓地事業特別会計、公平委員会特別会計の各会計（以下、一般会計等）の収支の赤字の程度を示す指標。大洗町の一般会計等の収支は黒字であり、該当はありません。
- 連結実質赤字比率…… 該当なし（昨年度 該当なし）  
全会計の収支（水道事業会計は資金不足額）の合計による赤字の程度を示す指標。大洗町は実質赤字および資金不足は生じておらず、該当はありません。
- 実質公債費比率…… 5.0%（昨年度 6.5%）  
一般会計等の地方債の元利償還金及び準元利償還金（公共下水道事業特別会計や大洗、鉾田、水戸環境組合が借り入れた地方債の元利償還金）による財政負担の程度を示す指標。大洗町の比率は5.0%で、早期健全化基準の25%を大きく下回っており安全圏にあります。
- 将来負担比率…… 66.1%（昨年度 38.3%）  
一般会計等が将来負担すべき地方債の元金償還金や退職手当支給予定額など実質的な負債による財政負担の程度を示す指標。26年度は大貫・夏海小統合新校舎整備及び庁舎改修工事等により、比率は27.8%増加しました。早期健全化基準の350%を大きく下回っており安全圏にあります。
- 資金不足比率…… 該当なし（昨年度 該当なし）  
公営企業会計の資金不足額による経営状況の程度を示す指標。大洗町の各公営企業とも資金不足は生じておらず、該当はありません。
- △経常収支比率…… 92.9%（昨年度 94.3%）  
一般会計等の財政構造の弾力性を示す指標で、比率が高くなるに従って弾力性を失いつつあると考えられます。26年度は、償還終了による公債費の減等により1.4ポイント減少しました。県内市町村平均値88.9%を上回っており、依然として厳しい状況です。
- 財政力指数…… 0.73（昨年度 0.74）  
自治体の財政力（体力）を示す指標で、この指数が高いほど財源に余裕があるものとされ、1.00を超えると普通交付税が交付されない不交付団体となります。26年度は0.73ですが、県内市町村平均値0.70よりも高い数値となっています。

問合せ／財務課 ☎ 267 - 5111（内線 221）

## 水戸・勝田都市計画区域マスタープランに 関する公聴会の開催について

都市の将来像を示す「都市計画区域マスタープラン」の作成にあたり、住民の皆様からご意見をいただくため、下記のとおり公聴会を開催します。

公聴会では、原案に対して、公述人として意見を述べることができます。申出者が多数の場合は、意見内容を考慮のうえ代表者を選考させていただきます。なお、公述申出者がいない場合は、公聴会は開催されません。

▼公聴会開催日時・場所 11月2日（月）9時から  
場所：水戸合同庁舎2階（水戸市柵町1-3-1）

▼申し出方法 意見を述べたいことを希望する方は、公述申出期間内に公述申出書を提出してください。  
（※公述申出書の様式は閲覧場所にあります。）  
【提出先】茨城県知事 橋本昌（茨城県土木部都市局都市計画課扱い）あて  
〒310-8555 水戸市笠原町978-6

▼公述申出期間 10月15日（木）～10月26日（月）※閉庁日を除く

▼原案の閲覧場所及びお問い合わせ先（※公述申出期間中のみ閲覧できます。）  
茨城県土木部都市局都市計画課 ☎ 301 - 4592  
大洗町都市建設課計画開発係 ☎ 267 - 5111（内線 256）

## 町制60周年記念事業

## 「非常持出袋」を

## 10月から順次全戸

## 配布します。

東日本大震災と津波被害から4年半が経過しました。自分の身は自分で守る自助・共助の考えに立った防災意識の高まりのなか、災害に備え避難時にすぐに持ち出せるよう、「非常持出袋」及び「災害対応用品」を10月から12月にかけて、順次町内全世帯に1組ずつ配布いたします。

災害に備えてご家庭で必要なものを追加し、寝室や玄関など、持ち出しやすい場所に置き、定期的に内容を点検してください。



### 配布するもの（箱入りで郵送します）

- 非常持出袋
- LEDライト（電池付）
- レスキューシート（アルミ保温シート）
- 薬ケース（7日分）
- 携帯トイレ（1回用）
- プラスチックコップ（5人用）
- 防災用簡易ライト（ルミカライト）
- ロープ
- マスク（2枚）
- 軍手（すべり止め付1双）
- 呼び笛
- 防災のしおり

配布品のほかにご家庭で追加をおすすめする物品（左記はその一例です）

### 飲料水・食料品

- 水・飲料水 一人1日3リットルが目安（3日分以上）
- ※生活用水も十分に確保
- 乾パン・缶入りパン
- 缶詰（缶切り）
- ビスケット
- チョコレート
- ※加熱しないで食べられるもの

### 救急セット

- 包帯
- ハサミ
- ガーゼ
- ばんそうこう
- 家庭常備薬
- 三角巾

### 衣類

- セーター
- ジャンパー
- 下着
- タオル・石鹸
- 靴下

### その他

- 現金・通帳・印鑑
- 懐中電灯（同封品のほか、家族一人に1個）・電池
- マッチ・ライター

- 携帯ラジオ
- 防災ずきん
- ミルク・おむつ

### あると便利なもの

- 卓上用力セットコンロ
- ※自動車の燃料は普段から余裕を持って給油しましょう

### 避難時について家族で話しましょう

非常持出袋及び同封の防災のしおりを見ながら、役割分担、避難場所、避難場所までの道順、家族との連絡方法などを家族全員で相談しておきましょう。

また、避難時には何が必要で、何を持ち出すべきかなどを話し合い、ご家庭で購入・用意して「非常持出袋」に追加してください。

### 問合せ

生活環境課 地域安全安心係

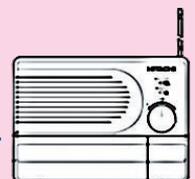
☎(267) 5111

(内線246・241)

### 防災行政無線「戸別受信機」の定期的な電池交換のお願い（停電時の受信には電池が必要です）

災害時の緊急放送に備え、各家庭に設置してある町防災行政無線「戸別受信機」が、きちんと受信できているか、再度ご確認ください。なお、電池は停電時に受信するために必要ですので、電池を入れて1年前後が経過しましたら、必ず新しい電池と取り替えてください。

単1から単3いずれか2本の電池を入られます。正面のフタを開け、電池枠の向きをサイズに応じて入れ変えてください。



# 1人に1つマイナンバー いよいよ個人番号が郵送されます

## 封入されているもの



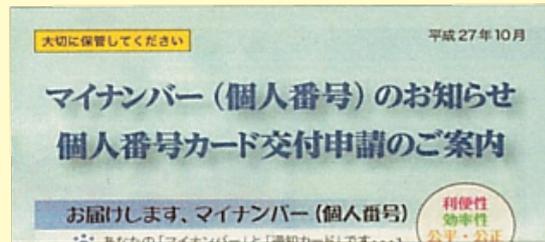
①宛名台紙



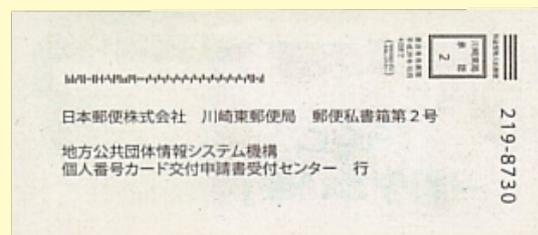
②通知カード（世帯員分）

11月中旬から通知カードが郵送されます。お手元に届いたら紛失する前に、個人番号カードの申請を行うことをお勧めします。通知カードは、確実にみなさまのお手元に届くように郵便局員の手渡しで、誤配送を防ぐために転送はいたしません。12月になっても郵送で届かない方は、住民票のある市区町村に返戻されている場合がありますので、住民課までお問い合わせください。

③説明用パンフレット



④個人番号カード申請用返信封筒



来年1月から個人番号カードが発行されることにより、現行の住基カードの発行は12月で終了します。これに伴い、住基カードに搭載している電子証明書の更新も12月で終了します。e-taxをご利用される皆さんは電子証明書の有効期限をご確認のうえ、お早めに更新の手続きを行ってください。

### 現行の住基カードと電子証明書について

結婚で姓が変わった、引っ越して住所が変わったなど、通知カード（個人番号カード）の券面に記載されている事項に変更があった場合は、必ずカード裏面に記載します。手続きに来庁する際には通知カード（個人番号カード）を忘れずに持参ください。通知カードが届いた後に、転居・転入した場合は、転居する全員のカードをご持参ください。

### 通知カードが届いた後の転居・転入の手続きについて



## 通知カード、個人番号カード どう違うの？

	個人番号カード	通知カード
様式	 <p>表面 裏面</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個人番号を裏面に記載</li> <li>顔写真あり</li> <li>ICチップ付プラスチックカード</li> <li>電子証明書搭載</li> </ul> <p><b>※個人番号カードは、申請した人にもみ交付されます。</b></p>	 <p>表面 裏面</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個人番号を表面に記載</li> <li>顔写真なし</li> <li>紙カード</li> </ul>
用途	<ul style="list-style-type: none"> <li>公的な身分証明書</li> <li>行政手続きのオンライン申請</li> <li>民間のオンライン取引 など</li> </ul> <p><b>※今後、様々な機能を持たせた多目的カードとしての利用が検討されています。</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人番号カードの交付を受けるまでの間に個人番号の提供を求められたときに使用</li> </ul> <p><b>※身分証明書にはなりません</b></p>

### カードのセキュリティ対策について

個人番号カードのICチップに格納される情報は、券面情報（住所、氏名、性別、生年月日、個人番号、顔写真）です。所得情報や健康情報などプライバシー性の高い個人情報も記録されています。

万が一、第三者が他人の個人番号カードを悪用しようとしても、

① 顔写真つきなので見て確認ができます。

② 暗証番号の入力を複数回誤るとカードがロックされます

③ ICチップの情報を無理に読み取ろうとするとICチップが壊れる仕組みです。

### 個人情報保護対策について

マイナンバー制度では、制度面とシステム面の両方から個人情報の保護対策を行なっています。

#### 制度面

○ 法律で定められた場合以外でのマイナンバーの収集・保管を禁止しています。

○ なりすまし防止のため、マイ

ナンバーを収集する際の本人確認が義務付けられています。

○ マイナンバーが適切に管理されているか、特定個人情報保護委員会が監視監督します。

○ 法律違反に対する罰則が強化されています。

#### システム面

○ 個人情報は従来どおり、各機関が分散管理しているため、芋づる式の情報漏えいを防ぎます。

○ 行政機関での情報のやり取りには、マイナンバーを直接使えません。

○ システムを利用できる職員を制限・管理し、通信する際には暗号化します。

○ 平成29年1月からマイ

ポータルで、自分の個人情報に関する照会・

提供を自分で確認できます。

#### 問合せ

マイナンバーコールセンター  
☎ 0570-20-0178  
(9:30~17:30、  
土日祝日・年末年始を除く)

## 大洗町平和大使広島派遣事業

# 大洗町立中学校の代表生徒4名が 平和記念式典に参列



～原爆死没者慰霊式・平和祈念式～



### 平和大使広島派遣団

引率	団員	団長
高橋資明 (指導室長補佐)	飯島郁郎 (教育長)	
谷田部万代 (学校教育課主任)	木村汐里 (一中)	
	田山健太 (一中)	
	久米朝海 (南中)	
	細貝友葵 (南中)	
	増田忠廣 (南中教頭)	
	福田雅美 (一中教諭)	

### 派遣の主な行程

8月5日 (水) から7日 (金)
1日目 世界遺産姫路城見学
2日目 平和記念式典参列 原爆の子の像見学 平和記念資料館見学 世界遺産宮島見学
3日目 被爆体験講話 原爆ドーム見学 原爆死没者慰霊碑見学

## 平和への誓い新たに

### 大洗町平和大使広島派遣

団長 飯島 郁郎

大洗町では戦後70年の節目に当たる今年、核兵器廃絶・平和都市の推進と平和教育の一環として、「第1回の大洗町平和大使広島派遣事業」を実施いたしました。

8月6日は、大使となった町内の中学生4名とともに、広島市で行われた平成27年度広島市原爆死没者慰霊式・平和祈念式に出席し、原爆で犠牲となられた方々のご冥福をお祈りするとともに、平和への誓いを新たにしました。翌7日は、70年前、爆心地から900mの自宅において当時5歳で被爆した、大田金次さんの凄絶な被爆体験をお聞きする機会を得ました。

今回、大洗町の中学生代表として広島へ派遣された4人は、現地広島での体験や見学を通して被爆の実態を学び、核兵器廃絶、恒久平和の実現に向けた世界各国の人々の願いを肌で感じる事ができました。戦争の悲惨さと平和を

希求する人々の思いを、深く心に刻んで帰って来ました。平和大使の皆さんには、今回の広島訪問で体験したことが、感じたことを、同じ世代の学校の友達、後輩たち、そして家族や地域の方たち、さらにはこれから将来出会う人たちに、ぜひ伝えていって欲しいと思います。

最後になりましたが、平和大使広島派遣という貴重な機会を与えて頂き、ご支援くださった小谷隆亮町長をはじめ、平和大使のみなさんを送り出してくださいました保護者の皆さま、これまでご指導くださった中学校の先生方、その他関係者の方々に感謝申し上げます。派遣団を代表しましてお礼申し上げますと共に派遣の報告とさせていただきます。





世界遺産 宮島にて

### 平和記念資料館の見学

平和記念資料館には被爆者の遺品や被爆の惨状を示す写真などがたくさんありました。資料一つ一つから戦争の恐ろしさや人々の悲しみ、苦しみを感じることができました。



### 原爆の子の像の前で

2歳で被爆し、小学6年生で白血病と診断され8ヶ月の闘病生活の後に亡くなられた佐々木禎子さんの死をきっかけに、全国からの募金でこの像が建てられました。



### 原爆死没者慰霊碑の前で

はにわの形をした建物の中央には原爆死没者名簿を納めた石棺があり、その正面には「安らかに眠ってください過ちは繰り返させぬから」と刻まれた碑がありました。



### 被爆体験の講話

幼稚園児であった5歳の時、母親の背中で被爆した大田金次さんの体験談を聞きました。若い皆さんに平和の尊さを伝える役割を果たして欲しいと託されました。



### たくさんの千羽鶴

佐々木禎子さんは病院に入院中、「鶴を千羽折ると病気が治る」と信じ、薬の包み紙などで鶴を折り続けました。日本国内をはじめ世界各国から鮮やかな千羽鶴が数多く奉納されています。



## 生徒たちの平和大使広島派遣事業に参加した感想を紹介します

平和大使として広島に行った3日間、様々な角度から戦争について学びました。平和記念式典、原爆ドーム、平和記念資料館、被爆体験講話。この全てが、私に戦争の悲惨さ、平和の尊さを訴えかけてきました。戦争を体験した方が少なくなっている今、私達がみんなに平和の大切さを伝えていく番です。

一人では変える事のできない世界も、みんなが思いやりの心を持ち、協力をする事で、平和な世界に近づけていく事ができると思います。



一中2年 木村 汐里

平和記念式典に参加して感じたことは、県外や外国からたくさんの方が参加していて、広島から平和についての考えが広まっているということです。私達のような戦争を知らない世代や外国の人達が、原子爆弾が落された都市、広島を知ること、平和に対する考えが少しずつ生まれてくると思います。

平和大使として広島に行って、戦争の悲惨さと平和の尊さを学びました。学んだことを忘れないように過ごしていきたいです。



南中3年 久米 朝海

戦後70年という大きな節目の年に大洗町平和大使として、被爆体験者から直接、「原爆の恐ろしさ、深い悲しみ、今まだ続く長い苦しき、そして平和の尊さ」を学ぶ事ができました。

私達は戦争の悲惨さを決して忘れず、過去の過ちを一度と繰り返すことのない様にしていかねばなりません。そして、年々少なくなっている戦争体験者の代わりとなり、知識を深め、平和と命の尊さを伝える役割を果たしたいと思っています。このような貴重な機会を下さる感謝します。



一中2年 田山 健太

一度と戦争を繰り返すことがないように、被爆者の方たちの苦しみを絶対に忘れてはいけなと思っています。

僕はこの体験を通して、以前と平和への考え方が大きく変わりました。平和式典には多くの外国人も参列し、涙している姿に驚きました。平和とは被爆者の方たちだけの願いということではなく、世界の人々も僕達と同様に願っていることなのだと、強く感じました。



南中2年 細貝 友葵

# 10月18日(日)は 「大洗町議会議員一般選挙」です



つみあげよう  
みんなの一票 声になる

投票日 10月18日(日)  
投票時間 午前7時～午後6時  
投票場所 投票所入場券に記載されている投票所

## 投票のできる方

(次の要件を満たしている方)

- 満20歳以上(平成7年10月19日以前に生まれた方)日本国民で、町の住民基本台帳に引き続き3ヶ月以上(平成27年7月12日以前から)登録されている方
- 公職選挙法に定められた欠格事項に該当しない方
- ※投票日当日までに町外に転出した方は投票できません。

## 投票のしかた

- 投票は、候補者の氏名を記載し、投票してください。
- ※目の不自由な方は点字で投票することができます。希望する方は投票所の係員に申し出てください。
- ※手のけがなどで投票用紙に記載できない方のために、投票所係員による代理投票が認められています。希望する方は投票所の係員に申し出てください。

## 投票日に投票所に行けない場合には

### 【仕事や旅行などの予定がある】

- 期日前投票をご利用ください。
- 投票日前であっても、投票日と同様に投票を行うことができます。
- 投票期間 10月14日(水)～17日(土) 投票時間 午前8時30分～午後8時
- 投票場所 大洗町役場1階ロビー ※投票所入場券を持参してください。

### 【病院に入院または施設に入所している】

- 不在者投票をご利用ください。
- 指定されている病院や施設であれば、そこで投票を行うことができますので、病院や施設の方にお問い合わせください。

### 【選挙期間中に大洗町以外の市区町村に滞在している】

- 不在者投票をご利用ください。
- 滞在先の市区町村の選挙管理委員会で投票ができます。
- 大洗町選挙管理委員会に直接または郵送で投票用紙など必要な書類を請求してください。また、どこで投票したいかお伝えください。

### 【身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険の被保険者証をお持ちの方で

投票日に投票へ行くことも期日前投票もできない】

- 定められた要件に該当する方は、郵便等投票が利用できます。
- 要件の詳細につきましては、大洗町選挙管理委員会にお問い合わせください。

# 大洗町幕末と明治の博物館 第4回企画展開催のご案内

## 歴史の証人 たなかみつあき 田中光顕の選んだ勤王家たち

～たむけぐさと徳川斉昭、吉田松陰、坂本龍馬、西郷隆盛たち～

当館の創立者である田中光顕は、自らも幕末に活躍した志士でした。田中は生きて維新を迎え、明治・大正・昭和とその天寿を全うしましたが、多くの志士たちは志半ばで非命に斃れました。田中はそのような勤王の志士たちを顕彰するため遺墨を収集し、公的機関へ寄贈しました。

昭和4年に開館した当館（当時常陽明治記念館）も、明治天皇像をはじめとして田中が収集・寄贈した幕末の志士や明治の元勳の書画、ご下賜品などが収蔵品の根幹となっています。また、田中の趣旨に賛同した篤志家の方々より勤王家たちの遺墨等が寄贈・寄託され、現在のコレクションが形成されました。

田中は収集した遺墨をその命日毎に掲げ、茶や花を献じ、そして時には歌を手向けました。昭和12年初春にまとめられた「たむけぐさ」は師友の英霊に捧げた歌をまとめたものの一つで、82人と3つの事変に対する歌が捧げられています。

今回の展示では、田中光顕について紹介するとともに、田中が英霊に手向けた歌をまとめた「たむけぐさ」を中心に名前が挙げられている志士の作品を館蔵品から紹介します。

会 期 10月17日(土)～11月24日(火)  
会期中の休館日 10月21日・28日、11月4日・11日・18日  
開館時間 9時～17時(入館は16時45分まで)

### 【関連イベント】

○学芸員による展示解説

日時：10月24日(土)・11月1日(日) 午後2時～



たむけぐさ



田中光顕写真(95歳時)

### ◆大洗町民無料招待のご案内

企画展の開催に合わせて大洗町民の皆さまを無料招待いたします。これを機会に是非とも博物館へ足をお運びください。

### 【問い合わせ先】

☎ 267-2276 FAX:267-0069

<http://www.bakumatsu-meiji.com/>



錦絵 愛宕山集合之図

.....切.....取.....線.....

### 大洗町町民 博物館無料招待確認カード(コピー可)

◎無料招待期間 2015年10月17日(土)～11月24日(火)

◎お名前 \_\_\_\_\_ ◎ご年齢 \_\_\_\_\_ 歳 ◎同伴者 \_\_\_\_\_ 名

◎ご住所 大洗町 \_\_\_\_\_

- ・お一人様一枚が原則ですが、代表者が記入の上、切り取って当博物館の受付へお持ち下さるようお願いいたします。
- ・当博物館は有料施設として運営しておりますので、一般の入館者との区別のため「無料招待確認カード」で町民であることを確認させていただきます。

# 元気で長生き ひろげよう つどいの場

— 足を運べば誰かがいる 話ができる 面白いことがある —

地域が抱える様々な問題には、人間関係の希薄化や地域からの孤立が背景にあることが少なくありません。

地域の方々がお互いに支えあい、助け合う人間関係をつくる地域活動が必要です。

大洗町は、高齢者がお元気で活気ある地域づくりのための身近な居場所づくりを進めていきます。

## 先進事例 明神町たんぽぽ会

明神町地区で平成17年から継続的に行われている「たんぽぽ会」。一人ひとりが役割を持ち、運営を行なっています。



▲明神町たんぽぽ会

### 【一日のスケジュール 例】

いきいき体操からスタート

シルバーリハビリ体操

押し花づくり

公民館活動の皆さんによる歌や踊り

手づくりの昼食 等々



▲シルバーリハビリ体操（上宿集会所）

## シルバーリハビリ体操の充実

町内8会場で実施しており、体操にプラスして、認知症予防教室や栄養講話と適塩食の試食会など、皆さんにご参加いただくための取組みを積極的に取り入れています。

### 【シルバーリハビリ体操実施会場】

ゆっくら健康館 夏海上宿集会所  
東光台集会所 寺釜堀川集会所  
五反田集会所 旧祝町小学校  
堀割集会所 角一集会所



▲松川ちよっくら健康館（大正琴演奏）

## 高齢者がいきいきと 輝く地域づくりに向けて

皆さんの健康が元気な家庭をつくり、その元気がつながりひろがることで元気な地域がつくられます。住民の皆さんが企画し、一人ひとりが役割を持ち、いきがづくり、社会参加を兼ねて運営を行うことが居場所づくりの成功の鍵となります。

集会所の使用やボランティア団体のご紹介など皆さんの居場所づくりをバックアップいたしますので、町内会など「やってみよう」という地域の皆様は、健康増進課 ☎266-1010までお問合せください。